

平成30年度

知床・羅臼まちづくり基金

報告書



世界自然遺産の町・知床らうす

北海道羅臼町

みなさまへ

みなさまにおかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また日頃より、当町のまちづくりに格別のご支援、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

ここに、知床・羅臼まちづくり基金（以下、基金）の平成30年度事業報告をさせていただきます。

この基金は、渡辺清氏（NPO 法人寄付市場創造協会【J a D o M a C】会長）のご提案を受けて平成17年6月（北海道で4番目、全国で7番目）に導入いたしました。平成17年7月に世界自然遺産に登録された「知床」に位置する羅臼町では、平成27年12月より「地域資源を活かした活力ある産業のまちに関する事業」、「一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業」、「自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業」、「豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業」、「持続的な行財政運営ができるまちに関する事業」、「その他、目的達成のために町長が必要と認める事業」の6つの政策メニューを掲げ、当町の特産品などをPRすることを目的とした返礼品制度を導入しました。当町におけるふるさと納税は、平成30年度は件数・寄附金額ともに増加しており、自然保護や子育て支援、担い手育成の取り組み等に有効的に活用させていただきました。

現在、地方自治を取り巻く環境は人口減少、超高齢化という課題に直面しております。このまま人口減少が進むと地域産業経済の衰退によって税収減や労働人口の減少、社会保障費の増大などによる行政サービスの低下が懸念されますことから、羅臼町の発展と町民の幸福に向けたまちづくりを展開していくため、今後も寄付による支え合うまちづくりを目指して行く所存であります。

いただいた寄付金は、その目的を達成するために有効に活用させていただき、「世界自然遺産・知床」を保護し、将来を担う次世代に引き継ぐほか、町民が安心して暮らせる地域社会、住民参加の自治体運営を目指して参りたいと考えております。

皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年6月吉日

羅臼町長 湊屋 稔

知床・羅臼まちづくり基金状況報告

1 寄付の概況

平成 30 年度は、総額 **483,113,190 円**、延べ **33,537 件**の寄付がありました。
政策メニュー別では

- ①「地域資源を活かした活力ある産業のまちに関する事業」
・・・ 187,127,190 円 / 12,429 件
- ②「一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業」
・・・ 58,014,538 円 / 4,125 件
- ③「自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業」
・・・ 70,431,741 円 / 4,873 件
- ④「豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業」
・・・ 28,743,719 円 / 2,132 件
- ⑤「持続的な行財政運営ができるまちに関する事業」
・・・ 13,210,000 円 / 900 件
- ⑥「その他目的達成のために町長が必要と認める事業」
・・・ 125,586,002 円 / 9,078 件

となっております。

地域別では東京都の 133,217,501 円で 9,175 件が最多となっており、続いて神奈川県の 54,143,000 円で 3,874 件、大阪府の 33,615,000 円で 2,402 件、愛知県の 31,292,000 円で 2,184 件と都市部からの寄付が多くなっております。この地域別収入件数の順位は、平成 28 年度、平成 29 年度も同様の都府県となっております。また、町内を除いた北海道内からの寄付は 30,272,000 円で 1,882 件となっております。

<都道府県別寄附件数ランキング>

都道府県	件数	金額	件数順位	金額順位
東京都	9,175	133,217,501	1	1
神奈川県	3,874	54,143,000	2	2
大阪府	2,402	33,615,000	3	3
愛知県	2,184	31,292,000	4	4
千葉県	1,913	26,500,000	5	7
北海道	1,882	30,272,000	6	5
埼玉県	1,859	26,515,000	7	6
兵庫県	1,529	20,510,000	8	8
福岡県	956	13,705,000	9	9
京都府	691	9,435,000	10	11

2 基金の運用

(1) 地域資源を活かした活力ある産業のまち

●地域が提案するまちづくり助成事業

この助成事業は、熱意あるまちづくり活動や町民が主体的に取り組む事業を応援するための活動費等の経費を補助する制度です。

今年度は、住みよいまちづくりを実現するため町内会や各種産業団体等から 8 件の事業に補助することができました。(補助例：オジロ橋清掃ボランティア事業、会館屋根塗装、第 5 回しれとこ羅臼こんぶフェスタ運営費、海洋深層水を活用した養殖昆布の食用利用のための陸上養殖試験 他) 補助制度の予算は、まちづくり基金を主財源として充当させていただき、町民が行なう主体的な取り組みを効果的に支援することができました。

●『羅臼のふつうは、日本のごちそう』特産品 PR 活動

平成 28 年に設立された知床らうす特産品販売振興会は、これまで「知床らうす」の特産品を道内外へ広く PR し、販売促進と販路拡大を目的として活動してきました。平成 30 年度は、基金を活用し新たな販売戦略地として九州地方へ進出し、知床らうすフェアと羅臼町単独商談会を開催することができました。「羅臼町」を全国の皆様にもっと知っていただくため、継続した PR や戦略性の高いプロモーションに励んでいくべきものと課題を見つけることもできました。今後も全国の方々に「知床らうす」の魅力をお届けするため、まちづくり基金を活用しながら各種取り組みに一層力を入れてまいります。



●ホタテ資源を守るための有害生物（ヒトデ）の駆除事業

羅臼漁業協同組合ではホタテの資源増大に稚貝の放流を行っていますが、ホタテ貝は、ヒトデに食べられて資源が減ってしまいます。この課題に対応するため北海道と連携し、漁場に生息するヒトデを潜水で駆除しました。

新鮮で安心・安全な羅臼の味覚を食卓へお届けするために、ホタテ資源の維持を図り生産増大に努めて参ります。



(2) 一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまち

●子育てを応援する各種助成制度を新設

羅臼町では子育て支援の有り方を根本から見直すため、平成 29 年度に庁舎内の関係職員で構成する「子育て支援プロジェクト」にて、子育てに関する課題に対応した議論・検討を進めてきました。これまでの子育て支援事業や母子保健事業を更に拡充し、不妊治療費や産婦健診等の助成制度を新設しました。これにより妊娠期～出産期～産後期と切れ目の無い支援を行うことができるようになりました。羅臼町ではこれまで取り組めていなかったこうした各種助成や支援策に、まちづくり基金を主財源として充当させていただき、平成 30 年度の新規事業としてスタートさせることができました。

- ・産後ケア委託事業（H30 年度新規）
- ・特定不妊治療費助成金（H30 年度新規）
- ・妊婦精密健康診査助成（H30 年度新規）
- ・妊婦健診助成（H30 年度新規）

今後も、羅臼町の地域事情に向き合った支援と安心・安全な子育てができる望ましい家庭環境を目指し、子育てを応援するまちづくりを進めて参ります。



(3) 自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまち

●防災備蓄品の更新

羅臼町は海岸線と河川沿いのわずかな平地に集落が集中し、居住宅の多くは常に土砂災害や高潮災害等の危険と隣り合わせで暮らしています。平成 28 年 8 月の大雨災害では、海岸町地区をはじめとする各地で土砂が崩落し、巡視に当たっていた作業員 1 名が亡くなる等甚大な被害をもたらしました。特に、海岸町地区の大規模な土砂崩落では、唯一の幹線道路とライフラインが寸断され、不自由な生活を余儀なくされたのは記憶に新しく、災害への備えや日頃の防災意識の向上に努めることは非常に大切なことであると認識させられました。

この度まちづくり基金を使用し、水・食料品・暖房等の防災備蓄品を更新させていただきました。更新した備蓄品は、各地区の町内会館や避難所に指定している公共施設に配布され、地域住民の安心・安全のための備えとして管理して参ります。

●知床世界自然遺産ルサフィールドハウスの有効活用事業

知床世界自然遺産ルサフィールドハウスは、平成 21 年に環境省により設置された、知床半島先端部利用における指導・啓発を行う関所的な機能を有した施設です。先端部を利用しようとするトレ

ッカー等に対し、ルールやマナーのレクチャー、野生動物や海岸線状況の情報を提供し、事故防止と環境保全を図ることが目的です。また、地元住民にも気軽に利用していただき、自然環境の保全意識を高めることも重要な役割の一つです。

この施設の管理運営は環境省と羅臼町が（公財）知床財団に委託しています。平成30年度の委託料は基金を活用させていただき、特に町民向け事業を充実させました。気軽に立ち寄れるよう雰囲気大切に定評ある『ルサカフェ』を期間限定でオープンするほか、親子を対象としたものづくりイベント『クマザサバランを作ってみよう』・『シカの毛絵筆と自然素材絵具を作ろう』の2事業を実施することができ、ものづくりを通して、羅臼の自然へのふれあいと親子の絆を深めることができました。

今後も、知床及び羅臼町の深みのある魅力と多様な情報を町内外の来訪者にお伝えする日本最東端の情報発信拠点として、継続した取り組みを行っていきます。



（4）豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち

●子どもの自律・親育て応援プロジェクト「緒むすび」が始動

子育て支援の有り方を根本から見直すため、平成29年度に「子育て支援プロジェクト」を庁舎内の関係職員で構成し部会毎の議論・検討を進めてきました。教育委員会と保健福祉課を中心とした部会では、学校や幼稚園と連携した横断的な専門組織を立ち上げる必要性を認識し、学校保健と地域保健が連携をすることで、子どもの心身における健康課題を共有することができ、また乳幼児期から一環した健康づくり事業を共同で推進することを確認しました。

平成30年5月子どもの自律・親育て応援プロジェクトとして、教育委員会と保健福祉課・学校の専門職員で構成するチーム「緒むすび」が設立されました。羅臼町の子ども達（特に中学生）のメディア利用時間が、全国平均を大きく上回っているデータから、学校授業や日常生活に支障をきたしている児童・生徒がいることを課題として取り上げ、「子どもとメディアの良い関係」と題した学習会を実施することができました。さらに、羅臼の子育て課題に対応したメッセージを『ら・う・す・の・お・や・そ・だ・ち・お・う・えん』を頭文字として標語化したクリアファイルを作成し、羅臼の全児童・生徒に配布し啓発活動を行いました。

今後も、基金を有効的に活用させていただき、横の連携を強め心身ともに健康な子育てを応援するまちづくりを進めて参ります。



●最先端機器を活用した授業が実現

平成30年度は新設校「知床未来中学校」の開校にあわせて、基金を活用しICT機器（2in1PC等）を多数台導入することができました。今後は多様な外部人材との交流活動や最先端のテクノロジーに触れる機会がますます重要になってきます。北海道の最北東端に位置する我が町は、他地域と距離が離れており、また移動する交通手段も限られた地域です。ICT機器を活用した授業展開は、通信機能等を活かした幅の広がる内容が期待でき、生徒も教員も楽しみながら効果的な学習を行うことができます。

知床の食や自然を求めて来町される旅行者の方々や、年々増加するインバウンドに対応する意味でも、青少年期からICT機器に触れる機会を増やし、多様な価値観・文化や言語が異なる人材との円滑なコミュニケーションを図ることが重要になります。相互理解を深める人材育成に力を入れ、同時に地域に内在する課題の発見と解決に尽力できる人材育成を進めて参ります。

●子ども達の心身の健全な発達のための運動プログラム

子ども達の体力・運動能力低下が全国的に叫ばれている中、羅臼町では運動学習能力を養う「コーディネーショントレーニング」と呼ばれる運動プログラムを全幼稚園・全小学校に導入し、多様な運動能力を開発する教育を実践しています。今年度は基金を活用し、日本コーディネーション協会（JCA）の公認講師を招へいし、学校教諭を対象とした研修会を実施しました。羅臼町では、平成29年度体力・運動能力等調査において、小学生男女共に体力合計得点が全国平均を上回る等、一定の成果が表れ始めています。



●ココからココロからはじめよう、知床羅臼の青年育成

町内の青年を対象にした視察研修事業を今年度初めて実施しました。道内において様々な視点で地域活性化に取り組む人材や団体・企業等を訪問し、そのヒントや手法を学び青年活動を活発化させる目的です。「北海道最大級のイベントを手掛ける仕掛け人」「北海道の魅力を世界へ伝える仕事人」等、北海道の最先端を走り活躍する人達との出会いから、やりたい事を実現するための第1歩の踏み出し方やチームビルディングなどの手法等、多くの学びを得る機会となりました。『この町に住む羅臼町民、この町を訪れる世界中の人々がみんなワクワクし続ける町でありたい。』学びを得た青年達の言葉通り、新たなワクワクが誕生することを心待ちにしています。



【基金の運用状況】

年 度	自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業	一人ひとりが輝ける地域医療保健、福祉、介護のまちに関する事業	地域産業を活かした活力ある産業のまちに関する事業	豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業
平成 22 年度	—	—	682,500 円 (啓発看板修繕)	—
平成 23 年度	3,120,255 円 (ヒグマ及びエゾシカ侵入防止対策事業)	136,730,000 円 (診療所建設事業)	—	—
平成 24 年度	6,522,600 円 (ヒグマ及びエゾシカ侵入防止対策事業)	—	—	—
平成 25 年度	5,660,760 円 (ヒグマ及びエゾシカ侵入防止対策事業)	150,000 円 (診療所建設費および医療器具購入)	—	—
平成 26 年度	12,998,762 円 (ヒグマ及びエゾシカ侵入防止対策事業)	—	—	—
平成 27 年度	11,697,623 円 (ヒグマ及びエゾシカ侵入防止対策事業)	—	948,240 円 (啓発看板修繕)	—
平成 28 年度	—	—	1,018,800 円 (啓発看板修繕及び羅臼国後展望塔周辺整備)	—
平成 29 年度	—	—	842,923 円 (啓発看板修繕及び特産品販売振興事業)	31,351,773 円 (中学校建設費用及び町内遺跡発掘調査)
平成 30 年度	10,881,910 円 (防災備蓄品整備事業他)	6,435,860 円 (子育て支援各種制度新設)	7,042,000 円 (ヒトゲ 駆除事業及び特産品販売振興事業他)	12,152,536 円 (教育 ICT リース料及び青年先進地視察他)

3 基金積立状況

(基金積立総額)

(単位：件数=件・金額=円)

寄付対象事業		
	積立額	件数
地域産業を活かした活力ある産業のまちに関する事業	162,636,648	25,782
一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業	71,854,954	12,136
自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業	80,986,071	13,408
豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業	16,145,646	5,273
持続的な行財政運営ができるまちに関する事業	15,684,450	2,404
その他、目的達成のために町長が必要と認める事業	136,823,453	21,534
運用益	362,654	
合計	484,493,876	80,537

(平成30年度 基金積立額)

(単位：件数=件・金額=円)

寄付対象事業		
	積立額	件数
地域産業を活かした活力ある産業のまちに関する事業	81,182,549	12,429
一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業	25,191,578	4,125
自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業	30,548,631	4,873
豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業	12,437,690	2,132
持続的な行財政運営ができるまちに関する事業	5,742,175	900
その他、目的達成のために町長が必要と認める事業	54,463,857	9,078
運用益	2,885	
合計	209,569,365	33,537

※平成27年12月より始まったふるさと納税制度により受入した基金については、返礼品代金等の経費を受入金額から政策メニューごとに差引いた金額が積立額となります

(平成 30 年度 11 月～3 月における主な返礼品の寄付受入)

(単位：件数=件)

順位	返礼品名	寄附件数
1	さけ醤油いくら 360g (120g×3 パック)	1,671
2	さけ醤油いくら 500g	1,422
3	時鮭の親子漬け	1,382
4	知床羅臼産 うに折(上) 120g	610
5	知床羅臼産 塩水うに(上) 100g	587
6	ます醤油いくら 500g	444
7	さけ醤油いくら・鮭とろセット	428
8	さけ醤油いくら 800g	327
9	ベイクドチーズケーキ【羅臼】	302

上記を含め、計 356 品の返礼品を取扱しました。(平成 30 年 3 月 31 日現在)



さけ醤油いくら 360g (120g×3P)



さけ醤油いくら 500g



時鮭の親子漬け



知床羅臼産 うに折(上)120g



知床羅臼産 塩水うに(上) 100g



ます醤油いくら 500g



さけ醤油いくら・鮭とろセット



さけ醤油いくら 800g



ベイクドチーズケーキ【羅臼】

(個人の寄付者の方々)

(単位 : 金額=円)

氏名	住所	寄付年月日	寄付金額
加藤 陸榮	室蘭市	平成 30 年 5 月 16 日	100,000
杉下 道昭	札幌市	平成 30 年 8 月 23 日	10,000
高橋 力也	兵庫県	平成 30 年 9 月 14 日	30,000
高橋 力也	兵庫県	平成 31 年 3 月 20 日	30,000

(団体の寄付者の方々)

(単位 : 金額=円)

氏名	住所	寄付年月日	寄付金額
宗教法人 念法眞教	大阪府	平成 30 年 7 月 5 日	100,000
北海道コカ・コーラボトリング(株)	札幌市	平成 30 年 7 月 31 日	283,404
UA ゼンセン同盟	東京都	平成 30 年 9 月 25 日	300,000
松緑神道大和山羅白天水支部	北海道	平成 30 年 11 月 13 日	50,000

(注1) 寄付者について、氏名の公開を希望されていない方の掲載はしていません

(注2) 住所は寄付当時の寄付者の住所となります

(注3) 表は寄付年月日順となります

4 寄付者からのメッセージ

●個人寄附(長野県)

昨年に引き続き、ほんの気持ちの寄附をさせていただきます。どうぞ、これからも町のみなさんがお元気で過ごされますよう、応援しております。

●個人寄附(埼玉県)

日々使用している電車の中吊り広告に「羅臼のふつうは日本のごちそう」のコピーが目につりました。羅臼の情景が思い起こされ、とても心惹かれました。がんばってください。

●個人寄附(茨城県)

2018年7月に羅臼町を観光した時に魚市場で競りの見学をしました。その時にハッカクを紹介してもらいました。いつまでも豊かな海が守られますように。

●個人寄附(和歌山県)

北海道は国内でもお気に入りのところですが、羅臼の大自然には圧倒されました。素晴らしい自然を未来永劫守ってってください。

●個人寄附(東京都)

北海道のソウルフード、羅臼町のほっけのいずしのファンです。貴重な製法・秘伝の技を絶やさずに、つなげていってくださるようお願いいたします。

●個人寄附(東京都)

学生時代に自転車旅行をしてすばらしい自然、すばらしい人情に感動しました。もっともっとすばらしい街になって欲しいと思います。がんばれ！羅臼！

●個人寄附(神奈川県)

若い頃は度々、バイクで伺いました。知床の大自然、たくさんの温泉、美味しい海の幸。そして、暖かい人々。旅で出会った友達と勢いで登った羅臼岳は最高の思い出。そこから、登山が好きになりました。この、ここにしかない自然を守りつつ、町民の皆さんが快適に暮らせる街づくりに少しの寄附ですが、お役立ただけならうれしいです。

●個人寄附(千葉県)

水道業務に携わる職員の方が少ない、水道料金が高いなどテレビで拝見しました。少しでも改善されるといいなと思います。

●個人寄附(埼玉県)

ふるさと納税きっかけで町の名前を知りました。機会があれば寄らせていただく可能性が出ました。よろしくお願ひします。

●個人寄附(埼玉県)

羅臼は、義理の妹の出身地です。昨年、応援をしたところ、秋頃、ふるさと納税をこんなところに使いました。今年も…とお便りを頂き、ほっこりしました。そんな自治体は、ありませんでしたよ。年末の寄付となりましたが、また応援したいと思います。

●個人寄附(北海道)

子育て支援や出産の支援に使っていただけたらと思います。

●個人寄附(熊本県)

息子が北方領土研修に行った際、一泊二日で羅臼にお邪魔して、そちらの大自然の豊かさと魚介類の美味しさに感動していました。熊本地震の際には、北海道からも沢山のご支援をいただきありがとうございました。少しでもお役に立てればと思います。

●個人寄附(大阪府)

羅臼の鮭！！鮭がこんなに美味しいとは知らなかったです！！三年連続で応援させていただきました！！いつか羅臼へ行ってみたいです☆

●個人寄附(東京都)

道産子ですが、何十年も帰ってません。「でっかいどう ほっかいどう」な懐かしいですね。応援しています。昨年のウニも最高でした。毎年楽しみにしております。

●個人寄附(大阪府)

子供が生まれて3歳になったら羅臼へ遊びに行きます。自治体として活気溢れる自然豊かな町であり続けられるよう、寄付致します。

●個人寄附(神奈川県)

ここ三年、毎年ふるさと納税をしています。新中学校が出来たとのご報告大変嬉しく思いました。写真を見たり、テレビで見ると(市長を以前見かけました)、親しみを感じ、いつか行ってみたいと思います。

●個人寄附(大阪府)

昨年も寄付させていただきました。ロシアとの国境の町として、ロシアと日本の友好のためにご尽力いただきたい、という応援をこめて。私はロシアが大好きです。多くのロシア人と知り合ううち、その優しい国民性に驚かされました。まずは市民間の草の根の交流が、必ずや両国のためになると思います。北方領土の問題は政治問題です。市民レベルではそればかりをフィーチャーせず、ロシアへの門をまずは大きく開いて日露の架け橋になってくださいますよう、よろしく願います。それが必ず、よい未来につながると信じています。心から応援し、期待しています！

5 基金の歩み

平成17年 4月26日	まちづくり講演会で、渡辺清氏（旧 NPO 法人ホームタウン・ドナー・クラブ）が『寄付による投票条例で個性的なまちをつくろう』と題して講演。町民約84名が参加。
平成17年 5月13日	羅臼町自立プラン検討委員会に、通称「寄付による投票条例」の設置について意見聴取。多数の委員から、早期に条例設置の意見が上がる。
平成17年 6月22日	議会に条例案を提案し、全会一致で可決
平成17年 7月20日	全日空が社会貢献事業の一環として、ANAマイレージ会員に対して世界自然遺産・知床の保全事業のために寄付マイルの募集を始める。期間は8月31日までで、寄付額は28万円に達する
平成17年10月13日	静岡県掛川市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察
平成17年12月26日	寄付金が1千万円を超える
平成18年 5月 9日	静岡県三島市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察
平成18年 5月18日	東京都国分寺市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察
平成19年 7月18日	埼玉県戸田市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察
平成20年 8月20日	寄付件数が200件に達する
平成20年 9月22日	寄付金が5千万円を超える
平成22年10月 7日	紋別郡興部町議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察
平成22年12月22日	寄付金が1億円を超える
平成23年 2月25日	寄付件数が300件に達する
平成23年 8月31日	ダイキン工業株式会社社長が知床を訪れた際に、知床の自然に感銘を受け、この自然を保護したいという思いから寄付を申し込む。寄付額は500万円。
平成23年 8月31日	寄付金が1億5千万円を超える
平成24年 7月 2日	知床らうす国民健康保険診療所が開設
平成24年 7月20日	事業の種類に「中学校改築に関する事業」を追加
平成25年 4月22日	寄付件数が400件に達する
平成26年 6月30日	寄付金が2億円を超える
平成27年12月 1日	ふるさと納税返礼品制度開始
平成28年10月 7日	寄付金が3億円を超える
平成28年10月16日	寄付件数が5,000件に達する
平成28年12月 6日	寄付件数が10,000件に達する
平成28年12月14日	寄付金が4億円を超える
平成29年 2月 8日	寄付金が5億円を超える
平成29年 3月28日	寄付件数が20,000件に達する
平成29年12月 3日	羅臼中学校・春松中学校で閉校式実施
平成30年 4月10日	新設校「知床未来中学校」が開校式実施
平成30年12月31日	寄付件数が80,000件に達する

知床羅臼まちづくり基金の概要

1 知床・羅臼まちづくり基金の目的

住民の方々や全国の羅臼ファンが寄付という形で、積極的にまちづくりに参加できることは、町の本来の姿です。住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力あるまちづくりを目的としています。

2 寄付の使い道

知床・羅臼まちづくり基金へ寄せられた寄付金は、基金として積み立てます。基金は必要に応じて取り崩し、6つの取り組みに使われます。

3 寄付の申込み方

「寄付申込書」で寄付の使い道を指定し、お申込み下さい。

(寄付の使い道の指定のない場合は、町長が使い道を決定します。)

・羅臼町役場担当窓口での申込み

・電話、メール、FAX、郵送などでの申し込み

※役場よりパンフレット・専用の振込用紙等を送付致しますので、寄付金額、希望の返礼品、寄付金の使い道を記入しお申込みください。

・ふるさとチョイスやANAのふるさと納税などインターネットからお申込みの場合は、ガイドンに従って、寄付金額、希望の返礼品、寄付金の使い道を選択お申込みください。お支払いは、クレジット決済、ドコモケータイ支払、コンビニ決済、ゆうちょ銀行での郵便振替等でのお支払いが可能です。

4 寄付金の額

1口5,000円を基本として、何口でも受け付けます。

※10,000円未満の寄付の方及び羅臼町内在住の方に返戻品はありませんのでご了承ください。

5 問い合わせ先

知床・羅臼まちづくり基金に関するお問い合わせは、羅臼町役場産業創生課までお願い致します。

〒086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83

TEL : 0153-87-2162 FAX : 0153-87-2916

E-mail : furusato.nozei@rausu-town.jp

- 知床・羅臼まちづくり基金については羅臼町のホームページでもご覧いただけます。
<http://www.rausu-town.jp>
- ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」羅臼町ページ
<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01694>
- ふるさと納税ポータルサイト「ANAのふるさと納税」羅臼町ページ

<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01694>

- ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」羅臼町ページ
<http://customer.furunavi.jp/>
- ふるさと納税ポータルサイト「楽天」羅臼町ページ
http://www.rakuten.co.jp/f016942-rausu/?s-id=furusato_pc_area-hokkaido_f016942-rausu
- ふるさと納税ポータルサイト「ふるぽ」羅臼町ページ
http://furu-po.com/lg_list/hokkaido/hokkaido/016942
- ふるさと納税ポータルサイト「Wowma!」羅臼町ページ
<http://furusato.wowma.jp/016942/>

<政策メニューリスト>

平成27年12月1日より、ふるさと納税返礼品制度の取り組みを開始し、全国各地の皆様から心温かい寄付をいただいております。

今後も、羅臼の自然や産業、伝統文化や町民の人の温かさを守り続けていくため、次の6項目を大切な寄付の使い道として運用していきます。

～ 羅臼町の6つの取り組み ～

1. **地域資源を活かした活力ある産業のまちに関する事業**
恵まれた自然環境を活かした漁業・観光業を守り、発展させていきます。
2. **一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業**
医療・子育て支援・介護の充実を、住民や今後移住される方にも役立てます。
3. **自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業**
世界自然遺産・知床をより良い形で後世に残すため、環境保全活動に取り組んでいます。
4. **豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業**
町の次世代を担う子どもたちの教育や、先人たちが築いた文化を伝承する活動を行います。
5. **持続的な行財政運営ができるまちに関する事業**
自然環境や漁業資源を守り続けるため、持続的で安定的な行財政運営を目指します。
6. **その他目的達成のために町長が必要と認める事業**
その他の地域課題の解決や目的達成のため、町長が必要と認める事業を推進します。



知床羅臼まちづくり寄付条例及び施行規則

1 知床・羅臼まちづくり寄付条例

平成 17 年 6 月 23 日

条例第 32 号

(目的)

第 1 条 寄付金を財源として、寄付者の社会的投資を具体化することにより、寄付を通じた住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的とする。

(基金の設置)

第 2 条 寄付者から收受した寄付金を適正に管理運営するため、知床・羅臼まちづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 3 条 基金として積み立てる額は、歳入歳出予算で定める額とする。

(寄付金の使途指定等)

第 4 条 寄付者は、自らの寄付金を町長が別に定める事業のうち何れに充てるかを予め指定できるものとする。

2 寄付金のうち前項の指定がないものについては、諸般の事情を勘案して、町長が前項の寄付金の使途に係る指定を行うものとする。また、必要がある場合には当該指定を変更できるものとする。

3 町長は、基金の積み立て、管理及び処分その他の基金の運用に当っては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の管理)

第 5 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第 6 条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(基金の処分)

第 7 条 基金は、第 1 条に掲げる目的のため、町長が別に定める事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用)

第 8 条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 6 日条例第 21 号)

この条例は、平成 27 年 1 月 1 日から施行する。

2 知床・羅臼まちづくり寄付条例施行規則

平成 17 年 6 月 23 日

規則第 27 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、知床・羅臼まちづくり寄付条例（平成 17 年条例第 32 号。以下「条例」という。）に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受入れ)

第 2 条 条例第 3 条に規定する寄付金（以下「寄付金」という。）の受入れは、随時行うものとする。

2 寄付金は、寄付申込書（寄付採納願）（様式第 1 号）または募集により受け付けるものとする。

(事業の種類)

第 3 条 条例第 4 条第 1 項及び第 7 条に規定する町長が定める事業は、次の各号に掲げる事業とする。

- (1) 「地域資源を活かした活力ある産業のまち」に関する事業
- (2) 「一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまち」に関する事業
- (3) 「自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまち」に関する事業
- (4) 「豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち」に関する事業
- (5) 「持続的な行財政運営ができるまち」に関する事業
- (6) その他目的達成のため、町長が必要と認める事業

(寄付金台帳の作成)

第 4 条 寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳（様式第 2 号）を整備するものとする。

(寄付金の額)

第 5 条 寄付金は、1 口 5 千円とする。ただし、町長が認める場合は、この限りではない。

(事業の報告)

第 6 条 町長は、毎年度半期と通期の運用状況について、町広報及びホームページにて報告しなければならない。

(雑則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年 7 月 20 日規則第 12 号)

この規則は、平成 27 年 12 月 1 日から施行する。